別添資料 1

医療機関などを通じて神奈川県衛生研究所に病原体検索のため

検体をご提供いただいた方並びに保護者の皆様へ

神奈川県衛生研究所では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規程に基づき実施される感染症発生動向調査事業およびその他の各種法令の規程に基づく事業等により、神奈川県内で発生した疾患の臨床検体(髄液、咽頭ぬぐい液、鼻汁、鼻腔ぬぐい液、便、尿、血液等)、微生物株（ウイルス株）とそれらに付随する検体提供者様の疫学情報を収集し、公衆衛生のさらなる向上を目的として、検査・解析を行っております。感染症発生動向調査事業等により収集されたデータは、感染症のまん延防止等に役立てられています。

上記法令の規程に則り、ご提供いただきました検体および情報につきまして、検査終了後、新たな検査法の開発や感染症防止対策の向上などを目的として、以下の研究課題に使用させていただく場合があります。ご提供いただいた疫学情報をこの研究に使用する場合は、検体提供者様の個人を特定できる情報は削除し、個人情報保護に十分配慮しながら使用させていただきます。従いまして、研究成果の発表により個人が特定されることはございません。

ご提供いただいた疫学情報、臨床検体および微生物株を法令の規定に基づく検査以外の研究に使用することについて、検体提供者様はいつでも拒否することができます。また、拒否することにより、不利益を被ることは一切ございません。本研究課題への検体の利用を拒否したい場合には、検体提供者様からの申し出により研究対象から除外し、研究データから削除します。ただし、拒否した時点ですでに研究結果が公表されていた場合は、除外できない場合があります。

研究への検体利用を拒否される方（保護者様を含む）およびこの研究へのご質問・ご相談がある方は、以下のお問い合わせフォームから下記研究責任者宛てにてご連絡下さい。

お問い合わせフォーム（神奈川県電子申請システム）：

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay

別添資料１

研究課題名	感染症発生動向調査事業等での検査依頼に係る急性脳炎、急性弛緩性麻痺および無菌性髄膜炎患者検体からの病原体検索の検討
研究期間	承認日 から 令和11(2029)年3月31日
検体収集期間	平成24（2012）年4月1日～令和10（2028）年12月31日
神奈川県衛生研究所 研究担当者	佐野　貴子（研究責任者)、稲田　貴嗣、政岡　智佳、小林　孝行、渡邉　寿美、鈴木　理恵子、佐野　志絵、古川　一郎、関戸　晴子、多屋　馨子
調査試料・情報の利用目的・利用方法	感染症発生動向調査事業等により当所で収集された、急性脳炎、急性弛緩性麻痺および無菌性髄膜炎の患者検体について、当所で感染症法に基づき作成した検査標準作業書にまだ記載していない検査手法（リアルタイムPCR法、次世代シーケンス、抗体検査等）を用いて、多項目かつ高度な病原体検索手法の検討を行い、より詳細な病原体検出を実施します。得られた検出結果を疫学情報と合わせて解析することで、当該疾患の原因究明および流行状況の把握を行い、新興・再興感染症への対策の強化を図り、神奈川県の感染症対策に役立てます。
対象試料・情報の項目	感染症発生動向調査事業等により当所で収集された急性脳炎、急性弛緩性麻痺および無菌性髄膜炎の患者検体（髄液、呼吸器由来検体、便（直腸拭い液)、尿、血液、皮膚病変、水疱内容物等）の残余検体および検査依頼元から提出された患者情報（年齢、性別、住所のうち都道府県および市町村名、発症日、検体採取日、診断日、検体材料、臨床症状、基礎疾患、転帰、発生の状況、感染経路、ワクチン接種歴、渡航歴、病歴）
試料・情報を利用する者の範囲 および 試料・情報の管理について責任を有する機関の名称 （他機関への提供を伴う場合はその詳細）	神奈川県衛生研究所が試料・情報の管理の責任を有し、同研究所の佐野貴子を研究責任者として研究担当者のみが使用します。また、他機関への提供は行いません。 試料・情報の他機関との提供を伴う場合： ①提供を行う機関の名称・その長の名前 該当なし ②提供する試料・情報の取得方法

別添資料 1

	該当なし ③提供する試料・情報を用いる研究に係る研究責任者の氏名・研究機関の名称 該当なし